

国際比較からみた日本の社会支出

— OECD SOCX 2006 Edition の更新 —

国立社会保障・人口問題研究所 企画部

はじめに

平成18年10月27日に公表した平成16年度社会保障給付費では例年のように【付録】国際比較としてOECD基準の社会支出の国際比較を掲載した。今年度はOECD Social Expenditure database 2006(以下2006年版とよぶ)を参照し、2003年度の各国データを掲載した。日本については、参考表1として1997年度から2003年度までの政策分野別のデータを掲載した。以下では、付録で掲載した各国のバックデータを掲載し、2004年版から2006年版において更新された部分について解説をおこなう。

1. 日本の社会支出の推移

前年の平成15年度社会保障給付費の公表時には「独自推計」による結果を1995年度～2000年度について掲載した。「独自推計」は、2つの側面でOECD公表資料と異なっている。ひとつは2004年版のOECDより1年最近の2002年度までのデータを提供していること、もうひとつは、政策分野別で「保健」「積極的労働政策」「失業」の3分野について数値が異なっていることである。しかし、今回(平成16年度)については、OECDが新しいデータを公表したこと、独自推計を行ってもOECDの直近のデータ2003年までのデータしか、基礎となるデータの不足からできないことなどの理由で、独自推計は公表せずOECDが公表したデータを掲載することにした¹⁾。なお、独自推計において二重計上

を指摘した「保健」については、OECDとの協議の結果、「保健」から介護保険部分を控除することで解決された。「失業」についても、船員保険の失業給付を加算することで、部分的な改善は行われたが、基礎データとなっているOECD統計(Employment Outlook)のデータが予算資料であることによる問題は解決されていない。しかし、「失業」「積極的労働政策」に一般会計を含むことは、社会支出の定義からも妥当であり、従来のILO基準の社会保障給付費が雇用保険特別会計に限定されていることの方がむしろ過小推計につながっている可能性もあり、OECD定義ではEmployment Outlookのデータを用いることに問題は無いと考えられる。

「住宅」については、新ILO基準で生活保護制度における住宅扶助の額を計上しているが、OECDにおいては現在まで適当なデータが得られないとして計上してこなかった結果、支出総額に住宅扶助支出がふくまれていなかったことを改善し、「生活保護その他」に計上させることにした。この結果、平成15年度社会保障給付費公表資料に掲載した独自推計による日本の社会支出の額と平成16年度社会保障給付費公表資料に掲載した2006年版のOECD社会支出の参照数値とは異なっている。OECDのデータは、新しくなるとそれぞれの国で年度をさかのぼって更新されるようになっている。したがって参考にする場合は追加さ

れた年度だけを新しくするのは時系列で動向を見る場合に正確さを欠くことになるので留意が必要である。

2. OECD 2006年版における変更点

一 就学前公的教育支出の追加一

政策分野「家族」の定義は、家族を支援するために支出される現金給付および家族を支援するために給付される現物給付(サービス)に当てる支出を計上、となっている²⁾。また、実際に計上されている費用は、児童手当や出産育児関係の現金および現物給付だが、2006年公表からすべての国で、保育所費に加えて就学前公的教育費が追加された。

これは、2005年11月OECD社会雇用教育局で議論になり、新しいデータ提供において統一的に更新することになった部分である。その背景には、これまでの社会支出では就学前教育費が「家族」に含まれているかは、各国の統計資料上の制約もあり必ずしも統一がとれていなかったという事実がある。OECDの事務局によるとスウェーデンの

「保育(デイケア)」は対GDP比で0.94%(2001年)と報告されているが、これに就学前の給付を加えるとGDP比で約2%にまで大きくなる。一方、デンマークは2.21%(2001年)で就学前教育と保育(デイケア)を集計資料上分離できないため、従来から就学前教育給付が含まれている³⁾。このような事実を踏まえると、就学前教育で公的支出の部分を加えていくことが比較の正確度を向上させるのには妥当との判断がくだされたのである。

「就学前教育費」はOECDの教育に関する資料集Education at a Glanceにおいて毎年報告されている数値である。詳細なデータがOECDのウェブサイト⁴⁾でも検索できる。

OECDのウェブサイトOECD:Statisticsのページから、教育支出の分野を選択し、上記の各カテゴリーを選択することで、就学前公的教育費データを検索することができる。

就学前教育の定義は、UOE data collection manual(ユネスコ・OECD・EUROSTATデータ・コレクションマニュアル)⁵⁾によって明らかにされている。すなわち、ISCED0(Pre-primary education (for children 3 years and older))カテゴリーとして定義されている範囲であり、当該教育レベルは以下のような3条件を満たすものとされる。

- ①センターや学校で実施されている場合
- ②子どもの発達や教育に合わせて設計されていること

表1 就学前公的教育支出の検索条件

Level of Education	1: Pre-primary education
Programme orientation	900000: All educational programmes
Funding source	100: Government expenditures (all levels)
Type of Transactions	9000: All types of transactions

表2 諸外国の就学前公的教育支出

(各国通貨単位 百万)

国名	1998	1999	2000	2001	2002	2003
イギリス	3,347	3,480	3,778	4,250	4,538	3,711
ドイツ	6,961	6,966	7,143	7,284	8,369	7,623
フランス	8,453	8,726	9,016	9,251	9,588	10,571
スウェーデン	11,155	11,534	10,642	10,778	12,273	12,344
アメリカ	30,385	31,884	33,980	36,675	39,011	34,124
日本	438,262	444,139	479,899	471,022	470,532	473,610

出所: OECD.Stat

<http://stats.oecd.org/wbos/default.aspx>

表3 就学前公的教育支出の対GDP比率

(%)

国名	1998	1999	2000	2001	2002	2003
イギリス	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
ドイツ	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
フランス	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
スウェーデン	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
アメリカ	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
日本	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

出所：OECD.Stat

表4 社会支出に占める就学前公的教育支出の割合
(各国通貨単位 百万)

国名	社会支出総額	就学前/社会支出
イギリス	233,455	1.6%
ドイツ	578,157	1.3%
フランス	460,981	2.3%
スウェーデン	783,497	1.6%
アメリカ	1,790,785	1.9%
日本	91,859,818	0.5%

注：総額とはPublic Social expenditureとMandatory Private Social Expenditureの合計を表す。

資料：国立社会保障・人口問題研究所企画部

- ③3歳以上児に提供されている典型的なもの
- ④指導者が適切な訓練を受けており(例：資格保持者)子どもに教育的な指導ができてること

また、次のことに留意することとされている。

- 施設や学校においておこなわれていること
- 最年少でも3歳児対象に行われ、6歳以上児対象でないこと
- 特殊教育を必要とする児童のプログラムはここに含む
- 教育と保育にまたがる分野については、教育部分だけをいれる

表2と表3は時系列でとれる最新のデータである。1997年以前とは集計方法の変更によって連続性が無いため、SOCX2006年版でも、就学前公的教育支出を「家族」に加えているのは、1998年以降であり、1997年以前には入っていない。表3で

わかるように、就学前公的教育支出の規模の国際比較ではフランス・スウェーデン・ドイツが大きく、次いでイギリス・アメリカとなっており、日本は最も小さくなっている。表4は、各国の社会支出総額に占める就学前公的教育支出の割合である。日本の割合が小さいことには変わりはないが、アメリカのように社会支出総額が比較的小さい国において就学前公的教育支出の割合が比較的大きいことがわかる。

Education at a Glanceの日本のデータ提供元である文部科学省生涯学習政策局調査企画課担当者へのヒヤリングから、日本における就学前公の支出には、公立・私立両方の幼稚園への補助金、就学前年齢にあたる障害児の特殊教育部門、幼稚園就園奨励費⁶⁾などが積算されていることがわかっていいる。

—公務員年金の取り扱いの変更—

2006年版でいくつかの国の「高齢」が2004年版との比較で減少している。これは、国民経済計算(SNA)の1993年国際的基準に沿った、公務員老齢年金を国民経済計算で「社会保障基金制度」から民間無基金制度ほかの枠組みに移動させた結果である。この根拠となっているのは、国際連合統計局の93SNAのマニュアルの中にある次の説明である。

{SNA (1993) 8.63パラグラフ:政府がその雇用する者に対して設けている社会保険制度は、ほかの

多くの労働人口とは違って民間基金または無基金に分類し、社会保障基金には分類しないことが適当である⁷⁾。

しかし、すべての公務員制度について上記の分類が該当するわけではなく、日本の場合国家公務員共済組合と地方公務員共済組合の長期給付(=年金給付)については、従来どおり高齢に分類さ

れている。旧経済企画庁がSNA93に移行時に作成した資料によると、年金制度の分類の変更においては、それまで社会保障基金に含めていた厚生年金基金などの企業年金(被用者年金の報酬比例年金の上乗せ3階部分)を年金基金として金融機関の一部として社会保障基金から切り離したことが説明されている。社会保障基金に残す年金制

表5 公的+義務的私的社會支出 社会政策分野別 2003年

(各国通貨単位 百万)

	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
公的+義務的私的支出合計	91,859,818	460,981	578,157	783,497	233,455	1,790,785
1. 高齢	42,904,382	167,186	206,030	248,693	71,709	589,453
2. 遺族	6,277,961	30,313	7,084	16,871	2,566	87,977
3. 障害, 業務災害, 傷病	3,920,179	30,151	62,727	161,843	28,066	158,159
4. 保健	30,393,243	120,386	172,526	175,367	74,872	747,312
5. 家族	3,684,877	47,864	51,103	87,071	27,387	75,433
6. 積極的労働市場政策	1,488,846	16,911	24,319	31,350	5,735	15,550
7. 失業	2,220,067	29,325	38,929	30,613	5,745	57,746
8. 住宅	0	13,399	4,888	14,573	16,001	0
9. 生活保護その他	970,264	5,446	10,552	17,116	1,373	59,155
公的社會支出計	88,549,098	455,222	553,190	769,297	224,484	1,748,439
1. 高齢	40,154,680	165,728	206,030	248,693	65,959	589,453
2. 遺族	6,277,961	28,515	7,084	16,871	2,566	87,977
3. 障害, 業務災害, 傷病	3,359,161	27,690	39,232	147,643	27,675	135,085
4. 保健	30,393,243	120,386	172,526	175,367	74,872	728,040
5. 家族	3,684,877	47,822	49,631	87,071	27,387	75,433
6. 積極的労働市場政策	1,488,846	16,911	24,319	31,350	5,735	15,550
7. 失業	2,220,067	29,325	38,929	30,613	2,916	57,746
8. 住宅	a	13,399	4,888	14,573	16,001	a
9. 生活保護その他	970,264	5,446	10,552	17,116	1,373	59,155
義務的私的社會支出計	3,310,720	5,758	24,967	14,200	8,970	42,346
1. 高齢	2,749,702	1,458	a	a	5,750	a
2. 遺族	a	1,797	a	a	a	a
3. 障害, 業務災害, 傷病	561,018	2,461	23,495	14,200	391	23,075
4. 保健	a	a	a	a	a	19,272
5. 家族	a	42	1,472	a	a	a
6. 積極的労働市場政策	a	a	a	a	a	a
7. 失業	a	a	a	a	2,829	a
8. 住宅	a	a	a	a	a	a
9. 生活保護その他	a	a	a	a	a	a

注: a 該当無または未計上。

資料: OECD (2006), Social Expenditure Database (SOCX, www.oecd.org/els/social/expenditure) 2006年10月24日現在

表 6 公的十義務的私的支出合計 政策分野別割合

(%)

	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
1. 高齢	46.71	36.27	35.64	31.74	30.72	32.92
2. 遺族	6.83	6.58	1.23	2.15	1.10	4.91
3. 障害, 業務災害, 傷病	4.27	6.54	10.85	20.66	12.02	8.83
4. 保健	33.09	26.12	29.84	22.38	32.07	41.73
5. 家族	4.01	10.38	8.84	11.11	11.73	4.21
6. 積極的労働市場政策	1.62	3.67	4.21	4.00	2.46	0.87
7. 失業	2.42	6.36	6.73	3.91	2.46	3.22
8. 住宅	0.00	2.91	0.85	1.86	6.85	0.00
9. 生活保護その他	1.06	1.18	1.83	2.18	0.59	3.30
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

資料：OECD (2006), Social Expenditure Database (SOCX, www.oecd.org/els/social/expenditure) 2006年10月24日現在

表 7 公的十義務的私的支出合計 対GDP比率

(%)

	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
1. 高齢	18.61	29.08	26.72	31.86	20.83	16.59
2. 遺族	8.69	10.55	9.52	10.11	6.40	5.46
3. 障害, 業務災害, 傷病	1.27	1.91	0.33	0.69	0.23	0.82
4. 保健	0.79	1.90	2.90	6.58	2.50	1.47
5. 家族	6.16	7.59	7.97	7.13	6.68	6.92
6. 積極的労働市場政策	0.75	3.02	2.36	3.54	2.44	0.70
7. 失業	0.30	1.07	1.12	1.27	0.51	0.14
8. 住宅	0.45	1.85	1.80	1.24	0.51	0.54
9. 生活保護その他	0.00	0.85	0.23	0.59	1.43	0.00
合計	0.20	0.34	0.49	0.70	0.12	0.55

資料：OECD (2006), Social Expenditure Database (SOCX, www.oecd.org/els/social/expenditure) 2006年10月24日現在

表 8 公的十義務的私的支出合計 対国民所得比率

(%)

	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
1. 高齢	25.63	39.77	36.77	44.14	26.66	20.50
2. 遺族	11.97	14.42	13.10	14.01	8.19	6.75
3. 障害, 業務災害, 傷病	1.75	2.62	0.45	0.95	0.29	1.01
4. 保健	1.09	2.60	3.99	9.12	3.21	1.81
5. 家族	8.48	10.39	10.97	9.88	8.55	8.55
6. 積極的労働市場政策	1.03	4.13	3.25	4.91	3.13	0.86
7. 失業	0.42	1.46	1.55	1.77	0.66	0.18
8. 住宅	0.62	2.53	2.48	1.72	0.66	0.66
9. 生活保護その他	0.00	1.16	0.31	0.82	1.83	0.00
合計	0.27	0.47	0.67	0.96	0.16	0.68

資料：OECD (2006), Social Expenditure Database (SOCX, www.oecd.org/els/social/expenditure) 2006年10月24日現在

表9 各国の国民所得と国内総生産

(各国通貨単位 百万)

	日本	フランス	ドイツ	スウェーデン	イギリス	アメリカ
国民所得	356,948,050	1,159,143	1,572,220	1,775,092	875,571	8,735,950
国内総生産	499,324,350	1,585,172	2,163,400	2,459,413	1,120,675	10,793,275

資料：日本については平成18年度版国民経済計算年報より年度数値。諸外国については、OECD提供。

度の基準について3つの条件を提示し、(1)社会の大部分をカバーし、(2)掛金の負担が強制的であり、(3)積み立て方式によって運営されていないものを社会保障基金(一般政府)として分類し、それ以外を年金基金(金融機関)として分類する、としている⁸⁾。この基準に照らし合わせると、(1)を除いて(2)(3)の基準に公務員共済の長期給付は該当する。

上記のような集計上の変更が、国によっては公的社會支出額の遡りによる更新となって現れており、OECD SOCXの資料の利用にあたっては、2004年版と2006年版それぞれの公表数値の両方を混せて分析しないように留意する必要がある。

3. 付録国際比較のバックデータ

表5～表9が、平成16年度社会保障給付費の付録に掲載したOECD Social Expenditure Database 2006のバックデータである。ただし、このデータは10月24日時点でOECD事務局より提供されたデータである。2006年11月時点でOECDがウェブにて公表しているデータは公的支出と義務的私的社會支出の対国内総生産比率だけであり、ここに紹介する政策分野別データはウェブには未掲載である。このバックデータは日本に対してOECDから先行させて提供された暫定的な数値であり、今後2006年12月をめどに先に紹介した教育費と同様にOECD Statistics上にて、詳細な各国データが公開される予定である。

注

1) 独自推計の方法や給付費の推計年より1年おくれの

- データしか推計できない事情などについては、海外社会保障研究(2005)を参照のこと。
- OECD政策分野別社会支出の項目説明については、平成16年度社会保障給付費の参考表4(p.41)を参照のこと。
 - OECD(2005) p.12
 - OECD, Statisticsというデータベース(<http://stats.oecd.org/wbos/default.aspx>)にアクセスしてもデータは得られる。
 - OECD(2004) p.101参照。
 - 保護者の所得に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的として、保育料などを減免する「就園奨励事業」を実施する地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助している。詳細については次のウェブページ参照。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youji/gyosei/main_6.htm
 - United Nations Statistics Division, Statistics and Statistical Methods Publications, System of National Accounts 1993 (URL <http://unstats.un.org/unsd/sna1993/introduction.asp>)
 - 経済企画庁経済研究所国民経済計算部「93SNAへの移行のポイント」平成12年9月。

参考文献

- 国立社会保障・人口問題研究所 企画部(2005)「日本のOECD基準による社会支出2002(平成14)年度更新について—平成15年度社会保障給付費公表、独自推計の背景と方法—」第153号 pp.76-83。
- OECD(2005) DIRECTORATE FOR EMPLOYMENT, LABOUR AND SOCIAL AFFAIRS
EMPLOYMENT, LABOUR AND SOCIAL AFFAIRS COMMITTEE document, DELSA/ELSA/WP1(2005)5
- OECD(2004) 2004 Data Collection on Education Systems, UOE data collection manual (UOEとはUNESCO-UIS, OECD, EUROSTATの合同作業の意)

(ほんだ・たつお 企画部長(脱稿時))
(かつまた・ゆきこ 企画部第3室長)
(よねやま・まさとし 企画部第1室長)
(きくち・じゅん 客員研究員)